

足立区議会議員 長 井 まさのり 印

足立区議会議員 37 番 長 井 まさのり 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 総務行政	I. 人権の尊重について 区は、全ての区民の人権が尊重される地域社会に向け、平成 21 年の第一次足立区人権推進指針に続き、令和 4 年には第二次足立区人権推進指針を策定し、これまで総合的に人権行政を推進してきた。また国連サミットで採択された持続可能な開発目標 SDGs では「誰一人取り残さない」を国際社会共通の理念とし、全ての人々の人権の実現を目指すことが示された。更に東京 2025 デフリンピックにおいては「誰もが個性を活かし力を発揮できる共生社会の実現」という大会ビジョンを掲げ、多様性を尊重し共生社会を育む機運が益々高まっている。当区においても「平和と安全の都市宣言」のもと、一人ひとりの人権を尊重し差別のない桜梅桃李の多様な個性が認められる社会の構築は喫緊の課題である。 (1) 第二次足立区人権推進指針について ①第二次足立区人権推進指針の策定後、指針の指標を踏まえ人権の推進に向けては、具体的にどのように取り組んできたのか伺う。 ②第二次足立区人権推進指針の期間は原則 5 年としており、策定後は定期的な進捗管理が重要である。指針の中では人権意識向上の目標を設定し、これまで世論調査の中で定期的に意識の変化を把握してきたが、現在の状況はどうか。 また、足立区男女共同参画行動計画や足立区子ども・子育て支援事業計画、足立区障がい者計画など、区が策定する各個別計画に人権尊重の理念をこれまでどのように根付かせ、また今後浸透させていくのか、併せて伺う。 ③足立区人権施策推進懇談会において、昨年第一回の会議のテーマを
	9 月 9 日 午前・午後 9 時 15 分受付 質問時間 20 分

	37 番 長井 まさのり
行政区分	質 問 の 要 旨
2 子ども家庭 行政	「インターネット上の人権侵害について」と「人権施策の PDCA のよりよい実施方法について」とした。会議での意見を今後の施策や事業にどのように活かしていくのか。 また次回の会議の予定とともに、どのようなテーマを考え、その選定理由は何か。 更に、社会情勢に合わせた内容や最新事例なども共有すべきと思うが、併せて伺う。 (2) 子どもの人権について ①厚生労働省によると、全国の児童相談所が 2023 年度に児童虐待の相談を受け対応した件数が、過去最高の 225,509 件に上ったと報道があった。統計開始から 33 年連続し増加傾向とのことだが、当区における相談件数や相談内容の推移はどうか。 また、深刻で緊急的な事案もあると聞いている。児童相談所や関係機関と連携しながら、子どもに対する人権を踏まえ具体的にどのように対応しているのか、併せて伺う。 ②江戸川区の児童相談所では AI を活用して電話の通話内容を分析するシステムを導入し、児童虐待の通告や保護者からの相談など、日々寄せられる電話対応への強化や職員の記録作成の効率化を図っている。令和 4 年第 1 回定例会の一般質問で、こども家庭支援課において AI システムの導入を要望し「江戸川区の AI システムをはじめ、他区業務システムを参考に令和 4 年度にはシステムの構築に着手し、足立児童相談所に対しても AI システムの導入について要望していく」と答弁があった。現在、東京都の補助金を活用し 23 区中 6 区が導入している。当区としても、早期に江戸川区の「通話音声分析・モニタリングシステム」のような AI システムの導入を図るべきと思うが伺う。 ③「ヤングケアラーの実態調査」は、令和 4 年度に「子どもの健康・生活実態調査」と合わせて中学 2 年生を対象に実施した。調査から見えてきた課題とこれまでの対策、その効果はどうか。 また、実態調査は 1 回だけではなく定期的に実施し、例えば小学校の高学年と中学校との経年で追跡調査するなど、分析を重ねていくべきと思うが伺う。 更に、ヤングケアラーの担当所管はこども家庭相談課が窓口となっているが、分かりにくいとの声もある。担当窓口を区民に分かり易く明確にすべきと思うが、併せて伺う。

	37番 長井 まさのり
行政区分	質問の要旨
3 福祉行政	(3) 高齢者の人権について ①厚生労働省によると、令和5年度の高齢者虐待の相談・通報件数が増加しているとの公表があった。当区において、高齢者虐待のこれまでの推移と、その要因の分析はどうか。 また、区では「足立区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」を設置し、高齢者虐待の防止とともに早期発見・対応に取り組んでいる。これは弁護士や民生・児童委員、介護サービス事業者、警察や消防などが連携するネットワーク組織であり、今後はこの運営委員会で取り扱う案件を例えば認知症等が原因となるセルフネグレクトや高齢者を狙った悪質なセールスなど、身近な日常生活に関わる項目も拡充し支援体制の強化を図るべきと思うが、併せて伺う。 ②豊島区では、高齢者の孤食や低栄養状態の防止、心身の健康増進や交流の場を目的として「高齢者のための誰でも食堂」を都の補助金を活用し現在12ヶ所で実施され、毎回好評である。昨年の世界食料デーのテーマは「食への権利をより良い生活と未来のために」であり、食べる権利は生きる権利に繋がる。当区は23区で高齢化率が上位であり、単身高齢者世帯が約6万4千世帯となる中、いつまでも健康で笑顔で暮らしていける「幸の幸齢社会」の実現は重要である。現在23区中11区で高齢者のための食の提供の取り組みを実施しており、当区としても都の補助金を活用し、まずはモデルで推進すべきと思うが伺う。 ③我が党が要望し、令和5年度から高齢者補聴器購入費用の助成上限額が5万円となり、令和6年度からは所得制限も撤廃し助成件数も増加傾向と聞いている。令和6年度は前年度と比較し助成件数はどうか。 また、北区や荒川区など23区中11区では高齢者補聴器の助成上限額が7万円を超えており、葛飾区や台東区では住民税非課税の方や生活保護受給中の方は144,900円、課税の方は72,450円の上限額となっている。難聴は認知症のリスク因子と言われており、聞こえの問題が高齢者の社会参加の権利を妨げる要因の一つとも言われている。昨今の物価高騰の中、当区として都の補助金を活用し、助成額の増額を検討すべきと思うが、併せて伺う。

行政区分	質問の要旨
4 地域のちから 推進行政	(4) 女性等の人権について ①区の審議会等における女性委員の比率は令和7年4月現在、全体の34.3%に留まっており「足立区男女共同参画社会推進条例」で定める40%には届いていない状況である。今後は、男女の比率の適正化に向け更なる働きかけが必要と思う。女性の社会参加に向け様々な課題を整理し、具体的にどのように取り組むのか。 また、女性も含め若者の審議会等への参画に向けては参加しやすい開催時間や曜日、オンライン出席などを配慮し、若者の意見を区政に反映すべきと思うが、併せて伺う。 ②令和4年第1回定例会一般質問にて、配偶者暴力相談支援センターの設置を要望し、令和5年3月から開設したことは評価する。これまでの相談件数や相談内容はどうか。 また現在、DV相談でSNSを活用している区は北区・板橋区など23区中8区あり、オンライン相談も2区で実施している。内閣府によるとDV被害者の約9割は女性とのことである。東京都の相談窓口の更なる周知とともに、当区としても電話や面談だけではなくSNSを活用するなど幅広い相談体制を構築すべきと思うが、併せて伺う。 ③令和7年予算特別委員会や令和7年第2回定例会我が党の代表質問でアピアランスケア支援の拡充を要望した。過日の厚生委員会にて報告があり、第3回定例会の補正予算で計上され評価するものである。アピアランスケア支援は時として、人としての尊厳や人権にも関わる問題であり、行政として区民の苦しみを共感し悩みに寄り添った温かな施策の充実を望む。がんとの共生社会の実現に向け、補正予算の内容と今後のスケジュールはどうか。 また、医療機関をはじめ「ピンクリボンあだち」等のイベント、あだち広報やホームページ、SNSなど、区民へは幅広く周知すべきと思うが、併せて伺う。 (5) LGBT等多様な性の方々の人権について ①区では、各分野の専門の講師を派遣して出前講座を実施している。性の多様性やデートDVに関する出前講座については、小・中学校からの依頼が増加傾向と聞いている。これまでの実績と現在の状況はどうか。 また今後、区内小・中学校でこうした出前講座を計画的に実施でき

37番 長井 まさのり	
行政区分	質問の要旨
5 福祉行政	るように推進すべきと思うが区の考えはどうか、併せて伺う。 ②パートナーシップ制度等のもと、豊島区など23区中4区では防災業務従事者の災害補償や災害弔慰金も制度の対象としている。当区としても、検討すべきと思うが伺う。 ③令和6年12月、当区として総務省・厚生労働省に対し「同性パートナーに関する権利や制度等の検討を求める要望」を23区中10区の各区長連名で提出した。これはパートナーシップ制度等の適用を受けた者の住民票における続柄の表記として、当事者間の関係をより適切に反映した新たな表記の要望だったが、その後の状況はどうか。 また、近隣では北区をはじめ、10月から実施する品川区を含め23区中8区では、国の判断を待たずに区独自で住民票の続柄の表記を「同居人」ではなく「夫（未届）」「妻（未届）」「縁故者」など申請者の申し出により柔軟に対応している。当区としても、今後の流れを見据え申請者の申し出により対応すべきと思うが、併せて伺う。
	（6）障がい児・者の人権について ①我が党としてこれまで、医療的ケア児や重症心身障がい児等を受け入れる放課後等デイサービスの支援策として、例えば看護師の加配について要望を重ねてきた。区は、令和5年から補助制度を創設したが、現行では看護師の加配が一人分を超えないと補助の対象とならないため、事業者からは利用しにくいとの声があがっている。今後、補助対象者の拡大に向け、要綱の緩和等を検討すべきと思うが伺う。 ②令和6年第2回定例会我が党の代表質問で、心身に障がいがある人や難病を抱える人に役立つ情報を届けるため、スマートフォンで使える「障がい者支援アプリ」を要望した。今年度から導入予定と聞いているが、今後のスケジュールはどうか。 また、アプリはどのような機能を備えているのか。 更に、導入に向けては障がい者団体や事業所をはじめ障がい者手帳の交付時など、区民に幅広く周知すべきと思うが、併せて伺う。 ③耳の不自由な人の情報取得を推進することは重要で、人権を守ることも繋がる。ろう高齢者の中には、日本語の読み書きの難しさによる悩みや相談を受けられる場所や対応できる機関について、竹の塚障がい福祉館で実施している月1回の相談の場では不足しているとの

37番 長井 まさのり	
行政区分	質問の要旨
6 地域のちから 推進行政	声がある。区の認識はどうか。 また今後、相談者の自宅等へアウトリーチするなど相談の機会を拡充すべきと思うが伺う。 更に現在、障がい福祉課で実施している手話相談も更なる周知が必要と思うが、併せて伺う。 (7) 外国人の人権について ①昨今、外国人に対して排外的、差別的な主張への懸念が高まる中、全ての人が安心して暮らすには、一人ひとりの違いを認め合い、差別なく自分らしく生きていけることが大切である。当区として、平成18年に「足立区多文化共生推進計画」を策定し「足立区多文化共生推進会議」のもと、これまで計画を定期的に見直し推進してきた。協創の考え方を踏まえ新たに策定した「足立区基本計画」との整合性はどのように図ってきたのか。 また、23区中3番目に外国人が多い当区として今後、改めて外国人実態調査を実施し現況の様々な課題を把握するなど「足立区多文化共生推進計画」の見直しを図るべきと思うが、併せて伺う。 ②江戸川区では「全ての人が国籍、民族等の違いにかかわらず、差別されることなく等しくその人権を尊重され、地域社会を構成する一員として受け入れられるようにする」等の理念のもと「多文化共生のまち推進条例」を定めた。同様の条例は渋谷区などでも策定しており、当区としても誰もが安心でき活力ある自治体として、平和と共生社会の構築を目指し多文化共生推進計画を踏まえ、将来的には「(仮称)多文化共生のまち推進条例」を策定すべきと思うが伺う。
7 資産活用行政	II. 区北東部の課題について (1) 六町駅周辺のまちづくりについて ①六町駅前区有地活用事業については、昨今の工事費高騰による影響で事業者から令和7年7月事業撤退の正式書面が提出された。8月上旬には、撤退に至った経緯と今後の方針について、近隣住民への説明会が開催され、私も出席した。都合2回の説明会には合計106名が参加し、20名から内容の濃い活発な質問も多数あった。今後、この度の説明会での意見をどのように活かしていくのか。 また今後、地元に対する説明会の予定も含め区として複合商業施

	37番 長井 まさのり
行政区分	質問の要旨
	設整備計画をどのような決意で進めていくのか、併せて伺う。 ②事業を進めていく上では、借地期間や借地料、預託保証金など公募条件については、事業者が手をあげやすいよう新たに検討すべきと思うが具体的にどうか。 また今後、地域の声を活かすべく六町駅周辺の住民に対しアンケートを実施すべきと思うが伺う。 更に、事業者へのヒアリングやサウンディング型市場調査を踏まえ、隣接した六町公園や駅前交通広場も含めた一体的で、従前の計画を遥かに凌ぐ魅力ある事業にすべきとこれまで要望を重ねてきたが、併せて伺う。 ③綾瀬川緩傾斜堤防テラスがこの2月に完成し、区民の健康増進に役立つ憩いの場となっている。しかし、夜間にテラスが暗いことから街灯の設置などの要望を重ねており、過日のエリアデザイン調査特別委員会にて「2ヶ所の電柱へ大型LED灯が試験設置され今後検証する」との報告があった。地域の声を聞きながら丁寧に進めることを望む。検証後の方向性やスケジュールはどうか。 また深夜、テラスにたむろするなどの苦情もあり、区は注意喚起のプレートを設置した。今後は、防犯カメラの設置など更なる防犯対策も検討すべきと要望してきたが伺う。 更に、テラスと隣接し今後整備予定の2号公園にも開設時から防犯カメラを設置すべきと思うが、併せて伺う。 ④六町地域は区画整理を踏まえ、区内における人口の増加率も上位を占め、またつくばエクスプレスの乗降客も開発に伴い年々増加している。駅前には、喫煙所が設置してあるものの駅周辺ではたばこのポイ捨てが多く、近隣からの苦情も多数寄せられている。地域には小学校をはじめ、幼稚園や保育施設もあることから、地域の声を聞き六町駅周辺を禁煙特定区域に指定してはどうか伺う。 ⑤六町地域は区画整理により、名称が番号となっている公園が8ヶ所ある。今後は、地域の声を丁寧に聞き公募等により、親しみやすい名称に変更すべきと思うが伺う。

	37番 長井 まさのり
行政区分	質問の要旨
8 都市建設行政	(2) 北綾瀬駅周辺のまちづくりについて ①本年11月「ぐるぐる博」が北綾瀬のしょうぶ沼公園で開催されると聞いている。その際は「ららテラス北綾瀬」とも連携するなど、更に北綾瀬地域を盛り上げていく取り組みにすべきと思うが伺う。 ②本年8月に開催された北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会では、北綾瀬エリアの「みどり環境」をより充実させるため、しょうぶ沼公園の活用について様々な意見があったと聞いている。今後、地域の声を具体的にどのように活かしていくのか伺う。 (3) 花畑川環境整備事業について ①令和8年3月、第一段階エリアの雪見橋と富士見歩道橋の区間延長約250mの桜並木の散策路がいよいよ完成する。本年4月から8月まで実施した桜植樹の寄付金も多くの人からの協力があり好評だった。寄付の人数と総額はどうか。 また今後は、中川側に向けての第二段階エリアでも地域の声を聞きながら桜植樹の寄付金を募り、区民に愛される川づくりに取り組むべきと思うが、併せて伺う。 ②富士見歩道橋の架け替え工事はこれまで入札不調が5回続き、現在もまだ工事は完了していない状況である。今年度発注予定の架け替え工事では、不調対策としてどのような施策を講じていくのか。 また、富士見歩道橋の架け替え工事完成後は、第二段階エリアとして「より水に親しめる整備」を進めていくとしているが、地域の声を活かし具体的にはどのような整備方針なのか、併せて伺う。